

(別記)

2024 年度田原市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

田原市は、昭和 43 年の豊川用水の通水に始まり、集出荷施設の整備等各種補助事業による条件整備によって、電照菊、洋花に代表される施設園芸やキャベツ、ブロッコリーなどの露地野菜、畜産等の盛んな全国有数の農業地帯である。

一方、稲作等の水田に関する土地利用型農業については、他産業への労働力の流出による兼業農家の増加や高齢化の進展、また施設園芸や畜産の専門化とあいまって、水稻作付農家の大半は自家飯米農家であるため担い手による作業受託や経営受託が増加している。

農業生産基盤の整備や、担い手への土地利用集積による経営規模拡大を推進しており、水田を受託する担い手が育成されつつある。その担い手の経営安定のため、水稻の収量・品質向上や価格安定を図る必要がある。

また、水田状態で水稻以外に露地野菜・飼料作物等を生産する農家が存在している。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市は、耕地面積の 79% を畑地が占めており、水田は 21% となっている。旧赤羽根町、旧田原町については、隣接している水田が多くあり、飼料用米、高収益作物、麦、WCS 用稲での作付が行われている。

高収益作物については、旧渥美町を中心に野菜生産が盛んであることから、野菜への転換を進めていく。

旧田原町では、飼料用米の作付面積が大きいと、さらに主食用米から飼料用米への転換が増加するよう、産地交付金のメニューの見直しや周知などで、対応していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市は、旧田原町と旧赤羽根町で耕地面積の約 30% が水田で、旧渥美町では約 10% 程度の水田がある。各地域で水稻を組み入れない作付体系が定着している水田や畑作物のみを生産し続けている水田がないか現地確認等で点検し、生産者への制度の周知等を行い畑地化促進助成の活用を図る。畑地化については、令和 3 年度から 5 年度まで実績がないため、引き続き制度の周知に取り組む。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本市の主力品種はあきたこまち、コシヒカリなどである。

オペレーター等の大規模農家へ農地の利用集積を進め、経営力強化を図る。

(2) 備蓄米

該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米を転換作物の中心的作物に位置づける。

飼料用米の生産拡大にあたっては、愛知県経済農業協同組合連合会等を通じた取組と

して出荷契約先を確保するが、地域の畜産農家からの要望があれば、直接相対取引にも応じていく。

当面は、主食用品種を用いた取組を主体とし、周辺環境を含めたカメムシ等による被害を抑制するための適切な病虫害防除に加え、肥効調節型肥料を用いた省力的かつ高収量栽培を推進し、飼料用米を低コストかつ安定的に生産できる体制を目指す。

ただし、自ら乾燥調製を実施して出荷できる農家については、多収品種による飼料用米の取組を進める。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

本地域には、畜産農家が多く存在するので、需要に応じた生産を維持する。

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、飼料作物

麦については、引き続き二毛作に取り組み、水田の利用拡大を推進する。

飼料作物については、地域に畜産農家が多く存在する中、飼料自給率の向上のため、作付面積の拡大を推進する。

(5) そば、なたね

該当なし

(6) 高収益作物（園芸作物等）

ア キャベツ・ブロッコリー

本市は、冬春キャベツ・ブロッコリーの大産地であり、販路が確保されている。

水田を活用した栽培は、湿害等のリスクを伴うものの、米の需給調整に資するものであるため、作付面積の拡大を推進する。

イ その他野菜

水田を活用した野菜づくりは米の需給調整に資するため、作付面積の拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	819	0	819	0	800	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	62.8	0	66	0	70	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	6.7	0	6.9	0	6.7	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	11.8	0	10	0	12	6.7
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	2.7	0.7	3.1	2	3	2
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	6.5	0	9.1	0	9.1	0
・野菜	6.5	0	9.1	0	9.1	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜（キャベツ、ブロッコリー）（基幹作物）	高収益作物（キャベツ・ブロッコリー）に対する助成	取組面積	（５年度） 5.9ha	（８年度） 8.6ha
2	野菜（とうもろこし、さといも）（基幹作物）	高収益作物（とうもろこし・さといも）に対する助成	取組面積	（５年度） 0.5ha	（８年度） 0.5ha
3	飼料用米（主食品種、多収品種）（基幹作物）	飼料用米の生産性・品質向上の取組に対する助成	取組面積	（５年度） 62.1ha	（８年度） 70ha
4	飼料用米（主食品種、多収品種）（基幹作物）	稲わら利用の取組（耕畜連携）に対する助成	取組面積	（５年度） 62ha	（８年度） 64ha
5	麦、飼料作物（二毛作）	二毛作に対する助成	取組面積 （麦） （飼料作物） （計）	（５年度） 0.0ha 0.7ha 0.7ha	（８年度） 6.2ha 2.0ha 8.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県愛知県

協議会田原市地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	高収益作物(キャベツ・ブロッコリー)に対する助成	1	8,000	野菜(キャベツ、ブロッコリー)(基幹作物)	・通常の肥培管理をしていること等
2	高収益作物(とうもろこし・さといも)に対する助成	1	8,000	野菜(とうもろこし、さといも)(基幹作物)	・通常の肥培管理をしていること等
3	飼料用米の生産性・品質向上の取組に対する助成	1	8,000	飼料用米(主食品種、多収品種)(基幹作物)	・肥効調節型肥料を施用して肥料低減と省力化に取り組むこと等
4	稲わら利用の取組に対する助成(耕畜連携)	3	6,500	飼料用米(主食品種、多収品種)(基幹作物)	・刈取り時期が出穂期以降で利用供給協定に定める時期としていること等
5	二毛作に対する助成(二毛作)	2	6,500	麦、飼料作物(二毛作)	・通常の肥培管理をしていること等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。